

全国農政連推薦・県農政連公認
参議院議員藤木しんやの

永田町でも 百姓宣言

「食料・農業・農村基本法改正法案」について参議院本会議で代表質問

今通常国会で農政の憲法と言われる「食料・農業・農村基本法」の改正法案は、3月26日に衆議院での審議が始まり、7回の衆議院農林水産委員会での審議を経て4月19日の衆議院本会議にて可決され、衆議院を通過しました。

参議院では、4月26日の本会議を皮切りに審議が始まりました。その本会議において、自由民主党の代表として、私が登壇し、質問をさせていただきます。本会議での質問は、議員となり初めての経験であり、その初めての機会にて「食料・農業・農村基本法」の改正案における質問という大役を仰せつかりました。

質問では、これまでの現行基本法のもとで「再生産可能な農業」を実現できていないと主張した上で、①具体的な施策と抜本的な予算の拡充が極めて重要、②生産コストの農畜産物への適正な価格転嫁の具体的施策はどう考えているのか、③適正な価格転嫁の実現に向けて、消費者の理解をどのように得ていくのか、④食料安全保障の確保をどう実現するのか、⑤農地の受け皿となる担い手とあわせて多様な農業者の役割の発揮を具体的にどう実現するのか、⑥農協を含めたサービス事業者の活動強化をどう実現するのか、といった質問をさせていただきます。

私の質問に対して、岸田総理大臣および坂本農林水産大臣から、「再生産可能な農業の実現は必要」担い手および担い手以外の多様な農業者にはそれぞれの役割に応じた支援を行い、双方で連携のもと、一体となつて地域農業を支え、農業生産の基盤である農地の確保を図る、「人件費等の恒常的なコストに配慮した合理的な価格形成の仕組みについて、法制化も視野に検討をすすめる」こうした施策を体系的に実行するために必要な予算をしっかりと確保措置していくといった答弁をいただきました。

議員初当選以降8年経ちますが、当初より「食料安全保障の確立」を継続的に訴えてきました。今回の基本法改正で、ようやく明確に位置付けられます。今後は、具体的な施策の確立と予算の確保に向けて精一杯務めて参ります。



▲参議院本会議での代表質問(4月26日)

全国・県農政連推薦
参議院議員山田としおの

農政問題に斬り込む

林政対策でも

頑張っています

自民党では、今年2月以降、農林部会のもとに設置されている林政対策委員会が、ほぼ毎週のように開催されてきました。同委員会の委員長には、中谷元衆議院議員(高知県

1区)が就任されており、私は副委員長を仰せつかっています。おい、山田、肝心の農業問題はどうしたと思われるかもしれませんが、国土面積の7割は森林であり、森林組合の組合員の多くは、JAの組合員にもなっています。

また、「農林」というだけあって、森林・林業問題と農業問題は共通の課題も多く、政治家として勉強しておくべきだと思っている次第です。

これまで委員会では、森林所有者、生産者、流通業者、木材加工業者、建築業者等、幅広い関係者からのヒアリングを行ってきました。先月、委員会として「森林の循環利用の実現に向けた森林・林業・木材産業政策の展開について」とする決議が行われたところです。

○森林環境税の課税が始まります

日本の森林は、CO2の削減や土砂崩れの防止、雨水の地中への浸透や生物多様性の保全など、様々な場面で私たちのくらしを支えています。しかし、林業の採算性の低下や、所有者不明の森林の顕在化、担い手不足等により、手入れ不足の森林が増えています。先に紹介したような森林の多様な機能を活かしていくためには、しっかりと整備していくことが必要です。

そのため、令和元年度、市町村による森林整備等の新たな財源として「森林環境譲与税」の譲与が、また、市町村が私有林の経営管理を受託する仕組みとして「森林経営管理制度」がスタートし、令和6年度からは森林環境譲与税の財源となる「森林環境税」の課税が、住民税に上乗せして国民一人当たり年額千円が始まります。各市町村では、住民の皆さんからいただいた貴重な財源を活用し、森林の整備を進めていくこととなります。



▲林政対策委員会にて